

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（4月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位：マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
4月17日	最終処分場の外周路	0.042	
	漁網搬入場所(旧管理棟)	0.037	
	漁網の埋立場所の上部	0.037	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

「算出式」

年間放射線量＝（平均値×屋外活動8時間＋平均値×屋内活動16時間×40%）×365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位：Bq/ℓ

採取日	Cs（セシウム） 134	Cs（セシウム） 137	合計 (Bq/ℓ)
4月22日	2.2未満	2.7未満	4.9未満

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs(セシウム)134 が、60Bq/ℓ未満、Cs(セシウム)137が、90Bq/ℓ未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/ℓ})$$

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（5月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位：マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
5月15日	最終処分場の外周路	0.047	
	漁網搬入場所(旧管理棟)	0.025	
	漁網の埋立場所の上部	0.035	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

【算出式】

年間放射線量 = (平均値 × 屋外活動8時間 + 平均値 × 屋内活動16時間 × 40%) × 365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位：Bq/ℓ

採取日	Cs (セシウム) 134	Cs (セシウム) 137	合計 (Bq/ℓ)
5月13日	2.2未満	2.8未満	5

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs(セシウム)134 が、60Bq/ℓ未満、Cs(セシウム)137が、90Bq/ℓ未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/ℓ})$$

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（6月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位：マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
6月19日	最終処分場の外周路	0.040	
	漁網搬入場所(旧管理棟)	0.027	
	漁網の埋立場所の上部	0.037	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

「算出式」

年間放射線量＝（平均値×屋外活動8時間＋平均値×屋内活動16時間×40%）×365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位：Bq/l

採取日	Cs（セシウム） 134	Cs（セシウム） 137	合計 (Bq/l)
6月10日	2.2未満	2.6未満	4.8

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs(セシウム)134 が、60Bq/l未満、Cs(セシウム)137が、90Bq/l未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/l})$$

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（7月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位：マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
7月17日	最終処分場の外周路	0.037	
	漁網搬入場所(旧管理棟)	0.022	
	漁網の埋立場所の上部	0.025	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

【算出式】

年間放射線量 = (平均値 × 屋外活動8時間 + 平均値 × 屋内活動16時間 × 40%) × 365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位：Bq/l

採取日	Cs (セシウム) 134	Cs (セシウム) 137	合計 (Bq/l)
7月8日	2.2未満	2.6未満	4.8

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs(セシウム)134 が、60Bq/l未満、Cs(セシウム)137が、90Bq/l未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/l})$$

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（8月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位：マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
8月19日	最終処分場の外周路	0.050	
	漁網搬入場所(旧管理棟)	0.027	
	漁網の埋立場所の上部	0.027	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

【算出式】

年間放射線量 = (平均値 × 屋外活動8時間 + 平均値 × 屋内活動16時間 × 40%) × 365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位：Bq/ℓ

採取日	Cs (セシウム) 134	Cs (セシウム) 137	合計 (Bq/ℓ)
8月5日	2.2未満	2.5未満	4.7

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs(セシウム)134 が、60Bq/ℓ未満、Cs(セシウム)137が、90Bq/ℓ未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/ℓ})$$

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（9月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位： マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
9月18日	最終処分場の外周路	0.042	
	漁網搬入場所(旧管理棟)	0.022	
	漁網の埋立場所の上部	0.027	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

【算出式】

年間放射線量 = (平均値 × 屋外活動8時間 + 平均値 × 屋内活動16時間 × 40%) × 365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位： Bq/l

採取日	Cs (セシウム) 134	Cs (セシウム) 137	合計 (Bq/l)
9月9日	2.5未満	2.6未満	5.1

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs(セシウム)134 が、60Bq/l未満、Cs(セシウム)137が、90Bq/l未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/l})$$

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（10月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位：マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
10月16日	最終処分場の外周路	0.047	
	漁網搬入場所(旧管理棟)	0.030	
	漁網の埋立場所の上部	0.035	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

【算出式】

年間放射線量 = (平均値 × 屋外活動8時間 + 平均値 × 屋内活動16時間 × 40%) × 365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位：Bq/ℓ

採取日	Cs(セシウム) 134	Cs(セシウム) 137	合計 (Bq/ℓ)
10月7日	2.2未満	2.5未満	4.7

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs(セシウム)134 が、60Bq/ℓ未満、Cs(セシウム)137が、90Bq/ℓ未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/ℓ})$$

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（11月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位：マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
11月6日	最終処分場の外周路	0.040	
	漁網搬入場所(旧管理棟)	0.027	
	漁網の埋立場所の上部	0.027	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

【算出式】

年間放射線量＝（平均値×屋外活動8時間＋平均値×屋内活動16時間×40%）×365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位：Bq/ℓ

採取日	Cs（セシウム） 134	Cs（セシウム） 137	合計 (Bq/ℓ)
11月11日	2.1未満	2.7未満	4.8

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs（セシウム）134 が、60Bq/ℓ未満、Cs（セシウム）137が、90Bq/ℓ未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/ℓ})$$

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（12月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位： マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
12月12日	最終処分場の外周路	0.042	
	漁網搬入場所（旧管理棟）	0.025	
	漁網の埋立場所の上部	0.030	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

【算出式】

年間放射線量 = (平均値 × 屋外活動8時間 + 平均値 × 屋内活動16時間 × 40%) × 365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位： Bq/l

採取日	Cs (セシウム) 134	Cs (セシウム) 137	合計 (Bq/l)
12月9日	2.2未満	2.6未満	4.8

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs(セシウム)134 が、60Bq/l未満、Cs(セシウム)137が、90Bq/l未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/l})$$

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（1月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位： マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
1月15日	最終処分場の外周路	0.040	
	漁網搬入場所(旧管理棟)	0.025	
	漁網の埋立場所の上部	0.030	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

【算出式】

年間放射線量 = (平均値 × 屋外活動8時間 + 平均値 × 屋内活動16時間 × 40%) × 365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位： Bq/l

採取日	Cs (セシウム) 134	Cs (セシウム) 137	合計 (Bq/l)
1月13日	2.1未満	2.6未満	4.7

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs(セシウム)134 が、60Bq/l未満、Cs(セシウム)137が、90Bq/l未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/l})$$

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（2月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位：マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
2月19日	最終処分場の外周路	0.042	
	漁網搬入場所（旧管理棟）	0.022	
	漁網の埋立場所の上部	0.027	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

【算出式】

年間放射線量 = (平均値 × 屋外活動8時間 + 平均値 × 屋内活動16時間 × 40%) × 365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位：Bq/l

採取日	Cs (セシウム) 134	Cs (セシウム) 137	合計 (Bq/l)
2月3日	2.2未満	2.2未満	4.4

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs(セシウム)134 が、60Bq/l未満、Cs(セシウム)137が、90Bq/l未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/l})$$

災害廃棄物（漁網）埋立処理後の空間線量率及び放流水の測定結果（3月分）

（1）空間線量率の測定結果

単位：マイクロシーベルト/h

測定日	測定場所	測定結果（平均値）	備考
3月19日	最終処分場の外周路	0.037	
	漁網搬入場所(旧管理棟)	0.025	
	漁網の埋立場所の上部	0.025	

測定者：箱根町環境センター職員

測定機器：FLUKE製 イオンチェンバーサーベイメーター 型式451P-DE-SI-RYR

※国際放射線防護委員会の勧告によると一般人の安全基準は、年間1,000マイクロシーベルト未満となっているため、次の算式により1時間あたりの限度値を求めると0.19マイクロシーベルトとなります。

【算出式】

年間放射線量 = (平均値 × 屋外活動8時間 + 平均値 × 屋内活動16時間 × 40%) × 365日

（2）放流水の放射能濃度の測定結果

単位：Bq/l

採取日	Cs (セシウム) 134	Cs (セシウム) 137	合計 (Bq/l)
3月3日	2.2未満	2.4未満	4.6

分析機関：一般財団法人 北里環境科学センター

測定機器：γ線スペクトロメーター LB 2045

※数値に未満の表記ある場合は、すべて測定下限値であることを示しています。

※「放射性物質汚染対処特別措置法施行規則」では、放射性セシウムを含む放流水を河川などに流した際に、次の式により算出した値が1を超えないよう管理することとされていることから、濃度限界値は、「Cs(セシウム)134 が、60Bq/l未満、Cs(セシウム)137が、90Bq/l未満」となります。今回の調査結果は、その濃度限界値よりはるかに低い数値であることがわかります。

【算出式】

$$\frac{\text{Cs134の濃度}}{60} + \frac{\text{Cs137の濃度}}{90} \leq 1 \quad (\text{Bq/l})$$